

平成19年度 市民税・県民税申告相談

申告期限は3月15日(水)です。

平成19年度(平成18年分)の市民税・県民税の申告相談は、平成19年2月14日(水)～3月15日(木)までの(土・日を除く)期間、麻生・北浦・玉造の各庁舎で行います。なお、申告相談の待ち時間を少なくするため、日程表のとおり対象地区を指定しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、申告の終了が近づくとつれ、大変混み合い長時間お待ちいただくようになりますので、早めに申告相談をされますようお願いいたします。

市民税・県民税の申告は、平成18年1月1日～12月31日までの所得を申告するもので、平成19年度の市民税・県民税や国民健康保険税・介護保険料などの課税資料となり、申告をされないと児童手当、保育園・幼稚園の入園などに必要な各証明書などが発行できませんので、必ず平成19年3月15日(水)までに申告して下さい。

申告の必要な方

平成19年1月1日現在、行方市に住所がある方で、平成18年1月～12

月までに次の所得などがあつた方

① 事業所得(農業・営業など)のあつた方

② 不動産・配当・利子などの所得があつた方

③ 給与所得者で給与以外に所得があつた方

④ 給与所得のみで平成18年中に退職または年末調整をしていない方(給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない方を含む)

⑤ 公的年金所得のみで所得税が源泉徴収されている方、社会保険庁などに申告した以外の諸控除を受けようとする方、または公的年金以外に所得があつた方

⑥ 生命保険・郵便局など保険契約に基づく一時所得のあつた方

⑦ 土地・家屋等の資産譲渡のあつた方

申告をしなくてもよい方

① 所得税の確定申告書を税務署へ提出する方

② 給与所得のみで勤務先から「給与支払報告書」が市に提出されている方

申告に必要なもの

持参いただく
ものです。
要チェック!



□ 印鑑(認印で結構です)を持っていますか?

□ 事業(農業、漁業、営業など)・不動産(地代、家賃など)・譲渡(土地など)所得のある方は、

収支内訳書や売買契約書を用意してあります

か?(本年から農業所得については、すべて

収支計算方式になりますので、あらかじめ整理して収支内訳書を作成し申告にのぞまれる

ようお願いします)

□ 給与所得のある方は、源泉徴収票(原本)を用意してありますか?

□ 年金所得(雑所得など)のある方は、源泉徴収票(原本)を用意してありますか?

□ 諸控除を受ける方は、国民健康保険税・国民年金・生命保険・介護保険・損害保険などの

領収書または証明書を用意してありますか?

□ 医療費控除を受ける方は、病院などの領収書(レシートでも可)・保険などで補填された

金額の明細書を用意してありますか?

□ 住宅取得控除を受ける方は、登記簿謄本又は抄本・住民票・売買契約書の写し又は請負契約書の写し(契約金額のわかるもの)・年末残

高等証明書・建築確認通知書等写し(増改築の場合)を用意してありますか?

□ 還付が予想される方は、還付金を受け取るための金融機関名及び口座番号(本人名義)がわかるものを用意してありますか?

平成19年度(平成18年分) 市民税・県民税申告日程表

受付時間	午前8:30~11:30 午後1:00~4:00		
申告会場	麻生庁舎(第2庁舎) 2階第3会議室	北浦庁舎 2階第1会議室	玉造庁舎 2階第1会議室
指 定 日	対象地区	対象地区	対象地区
2月14日(水)	太 田 地 区	小 貫 下 地 区	八 木 蒔・羽 生 地 区
2月15日(木)		小 貫 上 地 区	羽 生 地 区
2月16日(金)	大 和 地 区	両 宿 地 区	沖 洲 地 区
2月19日(月)		成 田・長 野 江 地 区	浜 地 区
2月20日(火)		次 木・内 宿 地 区	新 田・竹 の 塙 地 区
2月21日(水)		三 和 地 区	舟 津・小 座 山 地 区
2月22日(木)		行 方 地 区	行 戸 地 区
2月23日(金)	小 高 地 区	小 幡 北 地 区	藤 井・西 谷 地 区
2月26日(月)		小 幡 南 地 区	荒 宿・根 古 屋 地 区
2月27日(火)		南・北 高 岡 地 区	西 蓮 寺 地 区
2月28日(水)		吉 川・中 根 地 区	捻 木・芹 沢 地 区
3月1日(木)		麻 生 地 区	繁 昌 地 区
3月2日(金)	緑 ケ 丘 地 区		
3月5日(月)	山 田 地 区		中 山・里 地 区
3月6日(火)		内 宿・加 茂 地 区	
3月7日(水)	全 地 区 (指 定 日 以 外)	全 地 区 (指 定 日 以 外)	横 町・下 宿 地 区
3月8日(木)			川 向・高 須 地 区
3月9日(金)			上 宿・柄 貝 地 区
3月12日(月)			諸 井・若 海・谷 島 地 区
3月13日(火)			泉 地 区
3月14日(水)			全 地 区(指 定 日 以 外)
3月15日(木)			

【問合せ】 税務課(麻生庁舎) 市民税グループ ☎ 0299-72-0811